

※太枠は医師の記入を願います

# 登園許可証

ゆめぎ保育園 殿

園児名 \_\_\_\_\_

病名 【 \_\_\_\_\_ 】

診断日 : \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医師所見 : \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より症状が回復し、集団生活に支障のない状態となったので登園可能と判断します。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名 :

所在地 :

電話番号 :

担当医師名 :



その他医師からの特記事項

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん子どもたちが一日快適に生活することが大切です。保育園での集団生活に適應できる状態(通常の食事が食べられるようになり、普段の生活ができる)に回復してから登園するようご配慮ください。

疾患名	自宅療養期間
RSウイルス	主な症状、重い呼吸器症状がなくなり全身状態がよくなるまで
ヘルパンギーナ	主な症状が消失し、全身状態がよくなるまで
ヒトメタニューモウイルス	主な症状が消失し、全身状態がよくなるまで
溶連菌感染症	抗生剤治療開始後24～48時間を経過し全身状態がよくなるまで
手足口病	発熱がなく(解熱後1日以上経過)、普段の食事ができるまで
突発性発疹	解熱後1日以上経過し、全身状態がよくなるまで

疾患名	出席停止期間
インフルエンザ	発症後5日、かつ解熱後3日を経過するまで
感染性胃腸炎	嘔吐、下痢の症状がおさまり、普段の食事ができるまで
咽頭結膜熱(アデノウイルス)	主な症状が消失し、2日を経過するまで
流行性耳下腺炎	耳下腺等の腫れが出たあと5日を経過し、全身状態がよくなるまで
流行性角結膜炎	結膜炎の症状がなくなり、医師が感染の恐れがないと認めるまで
とびひ	医師が感染の恐れがないと認めるまで
麻疹	解熱したあと3日を経過するまで
風疹	発疹がなくなるまで
水痘	全ての発疹がかさぶたになるまで
百日咳	特有の咳がなくなり、5日間の適正な薬物治療(抗菌剤)が終了するまで
伝染性紅斑	全身状態がよくなるまで
単純ヘルペス感染症	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができるまで
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳がおさまり、全身状態がよくなるまで
腸管出血性大腸菌感染症	主な症状が消失し、医師が登園可能と診断するまで